

- ・注意しても遅刻を繰り返す社員に困っている。
- ・勤務時間中に社員がゲームをしているようだが…。
- ・SNSに業務内容を書き込んでいる社員がいる。
- ・能力不足が目立つ社員にはどう対処すべきか？

・・・などの社員行動にお困りではありませんか？



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office

(新潟県弁護士会所属)

新潟市中央区新光町10-2-7階

理事長 弁護士 和田 光弘

【お問合せ・お申込先】

電話 0120-15-4640

新潟・燕三条・長岡・新発田・上越

定期セミナーのお知らせ

「問題社員対応のための法律知識」

拝啓 盛夏の候、皆様方におかれましては、ますますご清祥の事と存じます。

さてこの度、当事務所では、「問題社員対応のための法律知識」と題し、問題社員の対応について、わかりやすく解説・助言するセミナーを開催致します。

たとえば、皆様の会社・団体には、上司が指導しても無視あるいは行動が改まらない・SNSに業務に関することを書き込む・遅刻や無断欠勤を繰り返すような社員はいませんか。また、メンタルヘルス不調で欠勤している社員への対処方法に悩んでいませんか。

このような社員・従業員に対応する方法について、労務に関する相談や依頼を多数受け、また、労務問題に関する講師の経験も豊富である五十嵐亮弁護士が、事例をもとに解説致します。

参加ご希望の方は、本用紙に所定事項を記入の上、FAXにて8月18日(火)までにお申込み下さい(先着20名様限定)。なお、参加費は当日、会場にて申し受けます。

敬具

<講師> 弁護士 五十嵐 亮 (当事務所長岡事務所所属)

<日時> 平成27年8月19日(水) 午後3時~4時30分

<会場> 技術士センタービル I-8階 A会議室

新潟市中央区新光町10-2(県庁近く) *駐車場あり

<対象者> 事業主様・総務人事部門担当役職員の皆様

<参加費> 2,000円(税込) お二人目からは1,000円

FAX (025) 280-1552 【定期セミナー 問題社員対応のための法律知識 申込用紙】

事務所名	参加者氏名 (工業の方は工業名)		
住所	(〒 -)		
質問事項等			
電話		FAX	

♪ 定期セミナーのご案内について ♪ [今後も案内を送ってよい ・ 今後の案内は不要]